第2号議案

書式第8号(法第10条、第25条関係)

2022 年度 事業計画書

2022 年4月1日から 2023 年3月31日まで 特定非営利活動法人 観光情報流通機構

国連CEFACTフォーラムで設けられた旅行・観光部門の2つのプロジェクトの国際標準化に向けた役割を引き続き担っていく。

- (1)「Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクト」
- (2) [EPs Technical Artifacts (EPs)]

今後の取り組みは5月に開催される第38回 UN/CEFACTフォーラム(5月16日~5月20日)で検討され、これら受けて今後に向けて取組む。

(1)ST検討プロジェクトは台湾(プロジェクトリーダー)と日本側メンバーの共同プロジェクトも 2022年1月から再開し、引き続き連携して取組む。

今年度は上記に加えてこれまで取り組んできた旅行・観光の2つのプロジェクト成果の実用化に向けて支援の努力をする。(1)「Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクト」では SDGsに遵守した旅行・観光分野におけるビジネス基準検討をベースに観光分野での具体的な取り組みに資する調査・検討を実施する。また、(2)「EPs Technical Artifacts(EPs)」に関連では追加機能や ST対応の自己評価、API 化やRDM等の検討を行う。更にウエルネス EPs実用化のための技術支援等を実施する。

これらに関連して推進のための新技術活用が不可欠であり、特にDX関連の利用技術研究・実践的活用と適応性への検討が必要である。併せてこの分野の人材確保や体制強化に取組む。また、部内プロジェクト体制のみでなく外部組織団体や関連事業者と連携するコンソーシアム活動にも取り組んで行く。このような事業活動に欠かせない JTREC からの情報発信力をさら高め鮮度の高い有用性のある情報提供を高める。またこれと併せてウエブサイトを主軸にJTREC会員・関係事業組織との連携と迅速な活用を目指すための情報発信・連携強化に引き続いて取組む。JETREC 情報発信を活動事業に協賛する会員の確保及び旅行・観光分野等への発信を通してJTREC との連携と旅行・観光関連の共創を深めて行く。

具体的な実施事項を以下に示す。

<1>主たる具体的な実施事項

- I. 国連 CEFACT 、AFACT 関連
 - 1. 国連連携の活動(国連CEFACT及びAFACT)
 - (1) 第38回国連 CEFACT 関連フォーラム春 5月 16 日(月)~ 5月 20日(金) オンラインミーティング形式で実施予定である。なお秋 開催予定日は未定
 - (2) AFACT 活動関連

2022 年は日本が幹事国となり、これまでのパーマネント事務局がイランから台湾 の Institute for Information Industry が担当することとなった。

春 中間会議 日本(幹事国)開催は未定、秋 総会日本開催は未定である。

- (3) 国連 CEFACT T/T Domain Meeting を関係各国の Expert と月例の検討会を実施する。
- (4) AFACT の 国連 CEFACT, AFACT 旅行・観光・レジャー(TT&L)ワーキンググ ループのオンラインミーティングに参加する。
- 2. 国内活動—国連 CEFACT(旅行・観光分野部会のタスクフォースとして活動)に継続して取組む。また、AFACT(旅行・観光分野のタスクフォース活動)及び(旅行・観光分野における SDGs取り組みのビジネスモデルの具体的な活用に向けた調査・取組む
- 3. JTREC 独自で国連 CEFACT Eps 標準化ニュースリリースを日本国内向けに計画、 実行する。(内容についてはウエルネス実用化も兼ねた投稿を検討する)
- Ⅱ. ウエルネス EPs実用化事業モデルの実現に向けた支援活動

前年度検討した新事業モデルを企業グループとコンソーシアムにより健康長寿ドック事業の国際標準 EPs(タスクフォース活動と連携して事業モデルの)事業プロジェクトに取組む。 JTREC としてすでに行っている各界への声掛けにより関係企業、団体と連携を協議し、共通のビジョン策定を経て役割分担し、その過程で対応可能な仕事を協議しながら関連する業務を支援する。

なお、この計画はこれまで以上に企業グループと調和を図っていくことが求められる。 これに関連して JTREC の具体的な体制やスケジュールについては、少なくても上期はウエルネス EPs 販売・実用化プロジェクトが主体で進めることとし、その都度進捗を計ることからその状況を踏まえて支援を行う。

- Ⅲ. JTREC ウエブサイトからの情報発信力強化に取組む。
 - 1. JTRECウエブサイトは構成や情報提供については常に改善と機能 向上に取組んでいるが引き続き情報発信力や鮮度の高い有用性のある 情報提供に総力で取組む。さらに関係事業組織と相互で連携を図り情報発信 の成果を一層高めるよう取組む。

Ⅳ. 新技術の取組み

- 1. 事業計画推進で必要となる下記の各種関連技術等を当事業計画での活用するための調査を行う。
- (1) IoT や AI 技術を含む情報利用技術
- (2) 旅行・観光における XR(クロスリアリティ) 利用のための技術
- (3) API (アプリケーション・プログラミング)技術
- (4) 個人情報の保護等、及び ネットワークセキュリティ保持の技術
- (5) その他事業計画推進に関連する技術等

V. 委員会等の活動

以下に示す委員会等の活動を実施する。

1. 委員会等の開催

JTREC の活動は、下記の委員会等を設置し活動する。

- (1) 観光情報流通研究会(推進体制別途) 年 2回開催 前項Ⅲの関連技術及び旅行・観光動向などに関する研究会を開催する。
- (2) 国連 CEFACT 観光部会(推進体制別途) 年 10 回開催
- (3) Sustainable Tourism(ST)検討プロジェクトを 月 2 回程度開催
- (4) EPs Technical Artifacts (EPs) 検討プロジェクトを 月 2 回程度開催

2. 委員会等の実施方法

国連 CEFACT 及び AFACT の会議対応は主として次のように実施する。

- (1) 会議開催はリアル会議室で実施するが、必要な場合はリアル及びオンライン 併用などの開催をあわせて実施する。
- (2) 会議室の借用など

- (ア) JASTPRO 会議: 国連 CEFACT 及び AFACT 対応では、事前に利用について JASTPRO の許可を得て計画する。
- (イ) 参加人数が JASTPRO 会議室の定員オーバーの場合は外部の会議室を借用して利用する。(なお借用する会議室は可能な限り場所を固定して参加者の利便性を考慮する。)
- (3)外部委員会等に本年度も同様に参加をする。 JTRECの事業と関わりのある以下の外部委員会等に参加する。

	外部委員会等の名称
1	(一財)日本貿易関係手続簡易化協会)主催の国連 CEFACT 日本委員会 (委員として)他
2	IoT 推進コンソーシアム(会員として)
3	健康と温泉フォーラム(有志による個人会員としての参加)
4	(一社)サプライチェーン情報基盤研究会(賛助会員として)
5	一財)日本情報経済社会推進協会主催の ISO TC307 の日本委員会 (リエゾンとして)
6	チーム新・湯治(チーム員として)
7	その他(事業計画関連の外部委員会とには逐次参加する)

VI. 管理運営業務の充実他

- 1. 契約書関連の整備を行う。
- 2. 理事等の分掌事項の整備、新年度の理事及び関係者の分掌事項を見直して円滑な運営に取組む。
- 3. JTREC の組織の在り方今後の JTREC の事業展開を効果的で発展的に推進する組織運営体制の在り方を検討し実現に向けて努力する。

4. 会員確保

国連 CEFACT 対応の活動を推進する会員確保を幅広い関連分野から協賛する 会員確保に取組む。JTRECの活動情報の発信など広く関係分野等との機会を活用 して新規会員を募る。

<2> その他の実施事項

年度内における事業計画変更や追加等が生じた時は理事会で事業方針・事業計画を審議を通じて決定する。

事業計画に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

事業名	事 業 内 容	実施回数 (又は日時)	実施場所	従事者の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 (千円)
1. 観光情報流	(1)定期的な研究会等の開催				会員・有志 100	100
通及び電子商	①観光情報流通研究会の実施	年2回	JASPRO 会議室	6名	名以上及び一	
取引に関する			又は氷川区民		般市民不特定	
調査研究事業			会館会議室及		多数	
			びオンライン			
			方式会議			
	②国連 CEFACT 観光部会	年10回	同上、	30名		
	③Sustainable Tourism (ST) 検討	年24回	オンライン会	72名		
	プロジェクト		議方式			
	④EPs Technical Artifacts (EPs)	年 24 回	同上	72名		
	検討プロジェクト					
	⑤国連対応検討プロジェクト	年 24 回	東京	50名		
	(2)国内の調査研究活動等に参加				同上	30
	①国連 CEFACT 日本委員会その他	年5回	東京	2名		
	②IoT 推進コンソーシアム	年4回	東京	10名		
	③健康と温泉フォーラム	年8回	東京	10名		
	⑤ (一社) サプライチェーン情報基	年4回	東京	4名		
	盤研究会					
	⑥ISO TC307 国内審議委員会	年4回	東京	8名		
	⑦チーム新・湯治	年4回	東京	8名		
2 観光情報流	地域創生や SDGs 等に関するセミナ	年1回	東京	5名	会員•有志 50 名	50
通及び電子商	一の実施				以上	
取引に関する						
利用促進事業						
3. 観光情報流	国際標準化活動の推進。				会員・有志 100	400
通及び電子商	① UN/CEFACT フォーラムの参加	年2回		5名	名以上、及び一	

取引に関する			春 オンライ		般市民不特定	
技術仕様の国			ン会議方式	2名	多数	
内及び国際で	②AFACT の旅行関連部会(TT&L WG)	年2回	秋 未定	5名		
の開発や活用	への参加		日本 (幹事国)			
事業			初夏未定	5名		
			秋 未定			
	② 国連 Project 対応での T/T	年 12 回	インターネッ	40 名		
	Domain meeting		ト会議方式			
4. 観光情報流	観光情報流通基盤構築に関する実	通年	東京及び山梨	2名	会員・有志や企	50
通及び電子商	証実験や試使用の実施		他		業関係者、地域	
取引に必要な	①増富温泉地域他				関係者等 20 名	
ソフトウェア	②その他地域					
の開発や販売						
及びコンピュ						
ータネットワ						
ークやシステ						
ムの構築と運						
用に関する事						
業						
5. 観光情報流	地域観光情報の発信や電子商取引	通年	東京、山梨、他	2名	会員・有志や企	50
通及び電子商	の情報の整理等に関する業務を受				業関係者、地域	
取引に関する	託する。				関係者等 20 名	
調査研究やコ	①増富温泉地域他					
ンサルティン	②国・地方自治体等からの受託事業					
グ業務の受託						
事業						
6. その他目的	管理運営業務の実施					50
を達成するた	理事等の分掌事項の整備					
めに必要な事	JTREC の組織の在り方					
業	会員確保					
L	<u> </u>	l	1		1	

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施回数(又 は日時)	実施場所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 (千円)
その他の事業	ウエルネスEPs販売・実用化プロジェクト要員への支援	通年	東京、山梨、他	5名		100
	機関紙やホームページ等への広告 掲載事業、寄付や寄贈を受けた物 品の売却事業等	発生時対応				

書式第10号(法第10条・第25条関係) **2022年度 活動予算書(案)**2022年 4月 1日から 2023年 3月31日まで
特定非営利活動法人 観光情報流通機構

(単位・四)

			(単位:円)
科 目	特定非営利活動に 係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益 1 受取会費	450,000		450,000
正会員受取会費	400,000		個人20名 法人4社
賛助会員受取会費 正会員入会金	50,000 0		法人1社
賛助会員入会金	0		
研究会入会金	0		
2 受取寄付金 受取寄付金	0		0
施設等受入評価益	0		
3 受取助成金等	0		
受取補助金	0		
4 事業収益	0	0	0
調査研究事業(研究会、調査等)			セミナー(有志50名)
利用促進事業(セミナー、講習会等) 技術仕様の開発、活用事業(実証実験等)			ウェルネスEPs事業
システム構築、運用事業 コンサルティング事業収益			2 促進事業 国、地方自治体観光事業
5 その他収益 受取利息	0	0	0
	0	0	450.000
経常収益 計	450,000	0	450,000
Ⅱ 経常費用			
┃ 1 事業費 ┃ (1人件費			
給与手当 退職給付費用	0		
福利厚生費	0		
労務委託費 人件費 計	0	0	0
(2その他経費		0	-
会議費旅費交通費	150,000 400,000		研究会、セミナー会議 国際会議、地方調査(秋季)
図書購入費	0		
事務用品費 雑費	0		
委託費 その他経費 計	0 550.000	0	550.000
事業費 計	550,000	0	550,000
2 管理費 (1人件費			
役員報酬			
┃ 給料手当 ┃ 退職給付費用			
福利厚生費			
労務委託費 人件費 計	0	0	0
(2その他経費 租税公課	2,000		登記事務他(定款変更他)
会議費	100,000		公共会議室・電話会議の活用
旅費交通費 広告宣伝費	10,000 62.000	100,000	電話会議の活用・ウェルネス事業 HP(JIMDO:会員確保、組織改革)
事務費	27,000		メールサーバー管理
事務用品費 備消耗品費	0 1,000		
雑費 その他経費 計	10,000 212,000	100.000	312,000
管理費 計	212,000	,	·
経常費用 計 当期経常増減額	762,000 ▲ 312000	100,000 1 00000	862,000 ▲ 412000
Ⅲ 経常外収益	_ 012000	_ 100000	= 412000
過年度損益修正益 経常外収益 計	0	0	0
Ⅳ 経常外費用			0
経常外費用 計 税引前当期正味財産増減額	0 ▲ 312,000	<u>0</u> ▲ 100,000	
法人税、住民税及び事業税 当期正味財産増減額	0 ▲ 312,000	1 00.000	
前期繰越正味財産額	968,233	. 0	
次期繰越正味財産額	656.233	▲ 100,000	556.233